

世界初！ アニソン花火開催！



7月5日(土) 富士川いきいきスポーツ公園において、世界初となる花火イベント、「アニメクラシックス アニソン花火*富士川町公演」が開催され、レジェンドアニメの歌と映像、色とりどりの花火による演出で、会場を魅了しました。



アニソン花火*富士川町公演

7月5日(土)、新たな観光資源の創出による観光振興や、町の認知度向上などを目的に、レジェンドアニメとアニメソング、花火が融合した、世界初のイベント「アニソン花火*富士川町公演」が、公民連携事業として開催されました。

会場となった富士川いきいきスポーツ公園に設置された全長約10メートルの巨大スクリーンには、「科学忍者隊ガッチャマン」や「鉄腕アトム」、「ヤッターマン」などのレジェンドアニメの映像が映しだされ、それぞれのアニメソングに合わせた、色とりどりの花火が打ち上げられました。この音楽に合わせた花火の演出は、会場全体をアニメの世界に誘い、これまでにない新感覚の花火大会となりました。

また、ジブリ映画の主題歌を歌う井上あずみさんと娘のゆーゆさんが登場し「となりのトトロ」「君をのせて」「さんぽ」の3曲を披露すると、会場はさらに盛り上がり、感動の渦に包まれました。

当日は、町の方300名のほか、子育て応援企画として町内に通う園児・児童・生徒とその保護者約800名を招待していただき、夢の一夜を共に過ごすことができました。



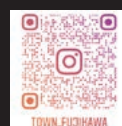
アニソン花火大会

DYNAMIC PLANNING / TATSUNOKO PRODUCTION / TEZUKA PRODUCTIONS



Special Thanks

今回のアニソン花火では、大木スタジオ（青柳町）の皆さんに全面的にご協力いただき、会場の様子を撮影していただきました。たくさんの素晴らしい写真を、ありがとうございました。



Instagram



ゆずにゃんX



YouTube

当日の様子は、町公式Instagram、ゆずにゃんX、YouTubeホリプロスピード公式チャンネルでもご覧いただけます。



町長 × 富士川中学校 × 保護者 富士川中学校新校舎に使用する町産木材の 伐採・伐倒体験



富士川中学校では、6月21日(土)、生徒と保護者が「親子まなびDay」として、新校舎に使用する町産木材の伐採・伐倒を体験しました。

伐採場所は、平林窪平地内にある町有林エリアで、町長をはじめ、富士川中学校の1年生75名とその保護者29名が参加しました。

まず、町長が木に仕込んだくさびを目掛けて、斧を振り下ろすと、静かな山の中で「カーン」という音が響き渡りました。

木が少し傾いたところで、生徒と保護者が木にかけられたロープを思いっきり引っ張ると、木は少しずつ倒れ始め、最後は勢いよくバサッと倒



れました。その瞬間、その場にいた全員が、「おお」と声をあげ、感動に包まれました。

今回伐採した木は、樹齢約60年のヒノキで、切り口からはヒノキのいい香りがしました。

参加した水口廉生(れんせい)さんは、「60年かけて育った木を、僕たちの学校の校舎で使わせてもらえるのは、とてもありがたいことだと思う。校舎も大切に使用していきたい。」と話していました。

また、今回、増穂中学校の生徒や保護者が、長い年月をかけ大切に育ててきた学校林も、新校舎で使用することとなり、事前に切り出された木材が、生徒とPTAの代表から町長に贈られました。



町産木材は新校舎のどこに使われるの？

町産木材の活用は、富士川町らしさや環境教育への足掛かりとなり、富士川町の豊かな自然を、未来へつなげていくことになると考えています。

新校舎において町産木材を使用する箇所←

- ◆普通教室や一部の特別教室の照明ボックス、カーテンボックス
- ◆教室内や廊下に設置する、掲示壁
- ◆室名札
- ◆廊下各所に設置するベンチ
- ◆吹き抜け空間の落下防止柵

など

新校舎の建設工事は、今年の10月頃に着工し、完成は令和9年3月を予定しています。

その年の4月に、今の1年生が3年生となり、夏休みを利用して引越しを行い、2学期から新校舎での学校生活が始まります。



▲照明ボックス(天井)とカーテンボックス(左上)



▲吹き抜け空間の落下防止柵

●お問い合わせ
教育総務課 学校施設担当
☎22-7200

STOP!!

不法投棄!!

不法投棄は 重大な犯罪です!



あなたの土地が
狙われています

不法投棄されないために

不法投棄とは、廃棄物を定められたルールに従って適正に処理せず、山林や原野、空き地などに捨てたり埋めたりする行為です。

不法投棄は、地域の景観を損なうだけではなく、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為ですので、絶対に行わないでください。

不法投棄行為者には

厳しい罰則があります!

不法投棄をした者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合3億円以下)の罰金、またはその両方の処罰が科せられます。

土地の所有者(管理者)は、自分の土地に不法投棄がされた場合、捨てた者が不明な場合、そのゴミを自らの責任で処理しなければなりません。

道路から奥まった土地や人目に付きにくい土地、手入れが行き届いていない土地などは、定期的な見回りや、こまめな草刈りを行うなど、不法投棄をされないように管理しましょう。

不法投棄(者)を
見かけたら...

不法投棄されたゴミはそのままにして、町民生活課または鰯沢警察署にご連絡ください。不法投棄者に接触することとは、大変危険ですので避けてください。

●お問い合わせ・連絡

町民生活課 生活環境担当

☎ 22-7209

鰯沢警察署

☎ 22-0110

農作業中の事故に 注意しましょう

農作業が忙しくなる中で、心配されるのは作業中の事故です。夏は農繁期を迎え、農作業事故が多くなります。

特に乗用草刈り機と木の間に挟まれる事故や脚立からの転落事故が多くなっています。「農作業は焦らず、急がず、慎重に!」農作業中の事故には十分注意してください。

- ・ 熱中症予防対策をとる。
- ・ 衣服の巻き込まれに注意する。
- ・ ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- ・ 移動走行時には、人や車に注意する。
- ・ 機械の点検・整備の時はエンジンを停止する。
- ・ 取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- ・ 棚支柱針金などは目印をつけ目立たせる。
- ・ できる限り一人での作業は行わない。

●お問い合わせ

産業振興課 農林振興担当 ☎ 22-7202

遊休農地の管理は大丈夫ですか?

町内各地で遊休農地・荒廃農地の増加が見受けられます。遊休農地を放っておくと雑草・雑木の繁茂による病虫害の発生、有害鳥獣の増加の原因になるなど周辺住民や優良農地に多大な悪影響を及ぼします。

農業委員会としてもこの現状を深刻に受け止め、不在地主への草刈依頼や農地の貸し借りの推進など、農地の有効利用に取り組んでいます。

農地の管理や活用についてお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

農地の遊休化には個々の事情がありますが、もう一度、自分の農地の状況を確認し、周辺農地に迷惑がかからないように適正な管理をお願いします。

●お問い合わせ

富士川町農業委員会事務局(産業振興課内)

☎ 22-7202

子育てのこと、ご相談ください。

●お問い合わせ
子育て支援課 ☎22-7221

児童扶養手当制度

この制度は、父または母と生活を共にできない児童の保護者に対し、自立の促進と児童福祉の増進を図ることを目的として支給される制度です。

次の要件に当てはまる方は、お問い合わせのうえ手続きをしてください。

【要件】

18歳に達する日以後、最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭などで、次の児童を監護している母か父または児童を監護し生計を同じくする養育者(父母以外)であること

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が一定の障害状態にある児童
- ・ 父または母の生死が明らかでない児童
- ・ 父または母に1年以上遺棄されている児童

ほか

※要件に該当していても、国内に住所がないなど手当が受給できない場合があります。

ひとり親家庭医療費助成制度

この制度は、ひとり親家庭の親と児童が、病気やけがで入院・通院した場合に、医療費の本人負担分の費用を助成する制度です。

次の要件に当てはまる方は、お問い合わせのうえ手続きをしてください。

【要件】

- ・ 令和6年分の所得税が非課税の母子・父子・養育者世帯で、18歳以下(高校生以下)の児童を扶養し、かつ扶養義務者の所得が限度額以下の方

※所得税法などの一部改正(16歳未満の扶養控除の廃止と特定扶養親族の範囲の縮小)がなかったものとして計算した結果、非課税となる場合も対象

児童扶養手当などの現況届をお忘れなく！

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当を受給されている方は、現況届の提出をお願いします。提出がない場合は、手当が受けられなくなる場合があります。ご注意ください。

【提出期限】 8月29日(金)まで

●お問い合わせ

- ・ 児童扶養手当について
子育て支援課 児童支援担当

☎22-7221

- ・ 特別児童扶養手当・特別障害者手当について
福祉保健課 障害福祉担当

☎22-7207

～母子・父子・寡婦家庭の皆さまにお知らせ～

お子さんの入進学に必要な資金計画はお済みですか。大学や高等学校に入進学する際には、入学金や授業料のほか、施設設備費や制服代などの経費が必要です。

県では、母子・父子・寡婦家庭のお子さんの入進学に必要な資金計画について相談に応じています。

まずは、お早めにご連絡ください。

※資金の申請から貸付までに2か月ほど要します。

【母子・父子・寡婦福祉資金 貸付限度額の例】

(公立高校・自宅通学の場合)

◇ 修学資金 …… 月額27,000円

◇ 就学支度資金 …… 150,000円

※貸付には審査があります。

●お問い合わせ

山梨県峡南保健福祉事務所

福祉課 福祉担当 ☎22-8148

定額減税補足給付金

(不足額給付)を支給します

定額減税補足給付金

(不足額給付)とは

令和6年度に実施した「定額減税補足給付金(調整給付)」の支給額において、実績額が確定したことにより、本来給付すべき所要額と調整給付額に額が生じた方に対し、不足分の給付を行います。

◇不足額給付Ⅰ

「不足額給付額」(算出時点の調整給付所要額が、令和6年に給付した「当初調整給付額」を上回る方に対し1万円単位で「切り上げ」て給付します。

(主な対象者)

- ・退職などにより令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した方
- ・子の出生、扶養親族が増えたことにより、定額減税可能額が増額になった方
- ・令和6年から住宅ローン控除が適用になり、税額が減少した方や当初調定給付後に税額変更が生じたことにより課税所得が減少した方

◇不足額給付Ⅱ

次のいずれかの要件を満たした方に、原則4万円を給付します。

- ・所得税および個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ(本人として定額減税対象外)
- ・税法上、「扶養親族」対象外(青色専従者・事業専従者(白色)、合計所得金額48万円超の方)(扶養親族などとして、定額減税の対象外)
- ・低所得者向け給付(令和5年非課税給付など、令和6年非課税化給付など)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない(一休措置のうえで低所得者世帯向け給付対象ではない)

※対象の方には順次書類を送付します。

◇提出期限

10月31日(金)まで

●お問い合わせ

税務課 住民税担当

☎22-72005

観光振興計画検討委員会の委員を募集します

富士川町観光振興計画の策定にあたり、町民の皆さんからの幅広い意見を施策に反映させるため、観光振興計画検討委員会の委員を募集します。

- ◇募集人数 2人程度(委員総数10人)
- ◇応募資格 ①町内在住の方②令和7年4月1日現在、満20歳以上の方③平日に開催する審議会に出席できる方
※ただし国または地方公共団体の議員および公務員を除く。
- ◇任期 委嘱の日から令和8年3月
- ◇役割 計画策定に関する審議会への出席
- ◇応募方法 応募申込書の提出は、持参、郵送、FAXまたは電子メールでご応募ください。
※応募用紙は、産業振興課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。
- ◇選考 選考委員会で審査後、すべての応募者に結果を通知します。
- ◇応募期限 8月19日(火)必着

●お申し込み・お問い合わせ 産業振興課 観光振興担当
☎22-7202 FAX22-5290 Email sangyou@town.fujikawa.lg.jp

人事

■教育委員会委員の紹介

町教育委員会委員に海野克也氏(鰻沢中)が新たに任命されました。(任期 6月23日～令和11年6月22日)



海野 克也 氏

■人権擁護委員の紹介

人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに、深澤順美氏(青柳町)、中込裕子氏(青柳町)が選任されました。(任期 7月1日～令和10年6月30日)



深澤 順美 氏



中込 裕子 氏

●お問い合わせ

財務課 行政担当

☎22-72001

富士川町総合 防災訓練

10月5日(日)

今年度の町の「総合防災訓練」は、暑い時期を避け、10月5日(日)に実施します。
※各区の訓練は、実施日が異なる場合があります。

災害は、いつ発生するか分かりません。いざという時に備え、対策できるうちに積極的に訓練を行いましょう。

【訓練想定】

10月5日(日)午前8時30分、南海トラフ地震が発生し、震度7の地震動となり、町内各所において、甚大な被害が発生した想定で行います。

【緊急地震速報の放送】

午前8時30分に、町の放送により、訓練用の緊急地震速報が、Jアラートで流れます。

放送内容は、次のとおりです。

(チャイム♪)
こちらは防災ふじかわです。
ただ今から、訓練放送を行います。
(Jアラートのチャイム×4回)
緊急地震速報。大地震です。大地震です。
これは訓練放送です。
これで訓練放送を終わります。
こちらは防災ふじかわです。
(チャイム♪)



詳しい訓練の内容は、次号(9月号)にて周知します。

●お問い合わせ
防災交通課
消防防災担当
☎22-72118

道路に張り出した樹木や生垣などは、見通しを悪くするほか、車両や歩行者の通行の支障となり大変危険です。

樹木などの所有者は、道路に樹木がはみ出さないよう、剪定や伐採など、適切な管理をお願いします。



●お問い合わせ 土木整備課 一般土木担当 ☎22-7203

道路上に張り出している
樹木などの適切な管理を
お願いします

入札結果を報告します

【6月入札分】

工事名・件名	場所	落札金額(円) (消費税抜)	落札者
公用車リース(軽トラック)	天神中條	月額: 15,955	(有)井上油店
公用車リース(軽バン)	天神中條	月額: 17,555	(有)井上油店
公用車リース(小型貨物車)	天神中條	月額: 25,547	(有)井上油店
屋内運動場用演台	天神中條	760,000	(有)教材事務機センター
増穂小学校児童用机・椅子購入	最勝寺	3,422,000	(株)正直堂本部・中央支店
富士川中学校校舎清掃業務委託	天神中條	404,000	(株)日本リフレッシュ
特殊建築物定期調査等報告業務委託	天神中條	2,600,000	(有)アート建築工房
青柳そらっこ保育園プール日除け設置工事	青柳町	2,600,000	(有)深沢建設
富士川町下水道経営戦略改定支援業務委託	—	5,180,000	(株)日本水道設計社甲府営業所
富士川町上水道経営戦略改定支援業務委託	—	5,130,000	(株)日本水道設計社甲府営業所
歴史文化館塩の華空調機更新工事	鰍沢	9,600,000	(有)峡西シーエーテーブイ
町道大棚大久保線道路改良工事	天神中條・長澤	25,700,000	神田建設(株)

※入札結果の詳細は、ホームページに掲載しています

令和7年度

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の

制度改正についてお知らせします。

国民健康保険税の 課税限度額の改正について

課税限度額とは

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、病気やけがをしたときに医療を受けられるように、必要なお金を加入者世帯が負担しています。

この負担金は、1世帯あたりの収入に応じて上限の額が決まっています。これを課税限度額といいます。

今年度の税制改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額と軽減の計算に用いる軽減判定基準が見直されました。

今年度の改正点

今年度の課税限度額の改正点は次のとおりです。〈表1〉

・基礎課税額(医療分)

65万→66万円

・後期高齢者支援金等課税額(支援金分)

24万→26万円

・介護納付金課税額(介護分)

(40歳から65歳)→改正なし。

<表1>

	改正前(令和6年度)	改正後(令和7年度)
基礎課税額(医療分)	65万円	66万円
後期高齢者支援金等課税額(支援金分)	24万円	26万円
介護納付金課税額(40歳～65歳介護分)	17万円	改正なし
合 計	106万円	109万円

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減判定基準の変更について

軽減制度とは

所得が少ない世帯を対象として、家計の負担を和らげるために保険税の一部(均等割・平等割)が軽減される制度です。

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、世帯の所得に応じて軽減されます。

この見直しにより、軽減措置が受けられる世帯の範囲が拡大されます。申請は不要ですが、世帯主と被保険者の前年度の所得申告を確認しています。そのため、申告を忘れずをお願いします。

今年度の変更点

今年度の軽減判定基準の改正点は次のとおりです。〈表2〉

・【7割軽減】→改正なし

・【5割軽減】被保険者×29・5万円→30・5万円

・【2割軽減】被保険者×54・5万円→56万円

<表2> 同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得による軽減判定基準

軽減割合	改正前(令和6年度)	改正後(令和7年度)
7割	43万円+10万円×(給与所得者数など-1)	改正なし
5割	43万円+29.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者数など-1)	43万円+30.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者数など-1)
2割	43万円+54.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者数など-1)	43万円+56万円×被保険者数+10万円×(給与所得者数など-1)

具体的な例

ひとり暮らしのAさんの場合



所得 80万円
加入者数 1人
給与所得者数 1人
基準額 43万円+30.5万円×1人=73.5万円
→所得が基準額より低いので、5割軽減の対象者。

年金暮らしのB夫妻(2人)の場合



所得 110万円
加入者数 2人
給与所得者数 2人(年金収入あり)
基準額 43万円+56万円×2人+10万円×(2人-1)
43万円+112万円+10万円=165万円
→所得が基準額より低いので2割軽減の対象者。

※7割・5割・2割軽減は、世帯所得の合計で判定します。

●お問い合わせ 町民生活課 国保担当、後期高齢医療年金担当 ☎22-7209

新しい農業委員を紹介します

任期満了に伴う農業委員の改選により、新しい農業委員（14人）、農地利用最適化推進委員（7人）が選任されました。任期は7月20日から令和10年7月19日までの3年間となります。

新しい農業委員の皆さんは次のとおりです。
（カッコ内は地区名）

◇農業委員



功刀 千秋 氏
（天神中條）



芦澤 理彦 氏
（最勝寺）



齊藤 亘 氏
（長澤）



秋山 勉 氏
（小林）



神田 孝吉 氏
（菴米）



鮫田 敏光 氏
（大久保）



井上 昭 氏
（穂積）



深沢 毅彦 氏
（平林）



志村 廣文 氏
（青柳町）



田中 四郎 氏
（大柵）



芦澤 昌弘 氏
（中立者）



西海 定博 氏
（JA）



望月 文雄 氏
（五開）



伴野 幸久 氏
（鰍沢北・中・南・中部）

◇農地利用最適化推進委員（敬称略）

- ・名執雅之（最勝寺・天神中條・大久保）
- ・初鹿稔幸（菴米・小林）
- ・折居哲（長澤・大柵）
- ・郡司勝彦（青柳町）
- ・手塚俊郎（平林）
- ・仙洞田達也（穂積）
- ・保坂洋（鰍沢北・鰍沢中・鰍沢南・中部）

●お問い合わせ

農業委員会事務局
（産業振興課内）
☎ 22-7202



くらしのカレンダー

令和7年8月

日	月	火	水	木	金	土
◇保育園開放のお知らせ◇ 青柳そらっこ保育園 8月19日(火) 鰯沢さくらっこ保育園 8月26日(火)		「まほらの湯」「かじかの湯」～お盆期間中の営業について～ ・まほらの湯 通常どおり営業 ・かじかの湯 定休日の8月14日(木)も営業 ※ポイント2倍サービス! お盆期間中もまほらの湯、かじかの湯でゆっくりお過ごしください。 さい。皆さまのご来館を心よりお待ちしております。			1 子 すこやか教室 倉 13:30～ 教 中部・五開プール開放	2
3 教 ふれあい ラジオ体操会 ※詳しくはP13をご覧ください。	4	5 社 ゆずカフェ 保 13:30～15:00	6 マイナバー 夜間サポート	7 福 デイケア(要予約) 保 10:00～11:30	8 教 社会体育施設抽選予約日 (スポーツ協会)	9 マイナバー 休日サポート (要予約)
10 マイナバー 休日サポート (要予約) 教 社会体育施設予約 開始日(一般) 観 [朝市]よりみちマーケット 塩 8:30～13:00	11 山の日	12	13 町 ごみの拠点収集日 7:00～8:00 マイナバー 夜間サポート	14 図 かるがもおはなし会 図 10:30～	15	16 教 中部・五開プール じまい

8月

峡南地域休日急患医療担当表

町内の休日急病患者の医療担当表です。※出張診療ではありません。

日	病院名	住所	科目	電話
8月3日(日)	くつま整形外科医院	青柳町1136-1	整	☎22-6688
8月10日(日)	くぼた内科胃腸科医院	青柳町50	内・小・胃	☎22-0301
8月11日(月祝)	峡南病院	鰺沢1806	内・外・整	☎22-4411
8月17日(日)	富士川病院	鰺沢340-1	内・外・整	☎22-3135
8月24日(日)	ふじかわ泌尿器クリニック	青柳町1747-1	泌	☎20-7011
8月31日(日)	小野皮膚科医院	最勝寺1276-4	皮	☎22-5567

◇診療科目

(整)整形外科、(内)内科、(小)小児科、(胃)胃腸内科、(外)外科、(泌)泌尿器科、(皮)皮膚科

※当番表は予定であり、変更することがあります。ご利用の際は、町HPをご確認ください。

●お問い合わせ 峡南消防本部 ☎055-272-1919

送り盆の供物収集について

今年は8月18日(月)です。日付を間違えないようにご注意ください。

日 程 8月18日(月) **持ち込み** 午前8時までに集積場所へ搬入してください。

集積場所 次のとおり※持ち込み時間後に職員が収集します。

地区名	集積場所
最勝寺区	最勝寺地区公民館、西ノ入橋北詰、馬門公民館
天神中條区	天神中條地区公民館
大久保区	大久保地区公民館
菰米区	新道橋、上平三角点
小林区	小林地区公民館、竹重ちびっこ広場前、東小林集会所
長澤区	長澤地区公民館、長澤下宿集会所
大槻区	コミュニティー大槻
青柳町区上	青柳町地区公民館
青柳町区下	青柳街角ふれあい公園(県営住宅青柳第2団地1号棟北側)
平林区	新梨停留所、西小前停留所、楮畠ごみ収集ステーション、甲子橋、栃窪ごみ収集ステーション
穂積区	旧穂積出張所前、小室ふれあいの家(土録)、橋本屋前、上手公民館、砂埜無川橋、矢川枕木天神前、仙洞田飼育所前、高下文化センター、上高下天神社前
鰺沢北区 鰺沢中区 鰺沢南区	梅林公民館、遠藤木工様東側空地、鰺沢北区地区公民館、畔沢公民館、上北町歩道橋東側、南巨摩合同庁舎北側町道拡幅部分、役場分庁舎跡地駐車場前、旧鰺沢中学校体育館駐車場、排水機場南側建屋入口、入町火の見、駅前通二丁目バス停前、駅前通消防詰所前、天戸入口
中部区	小柳川長知沢入口、神明宮入口、鬼島消防詰所、中部住宅防火水槽、鹿島集会所、鹿島柳沢防火水槽、箱原集会所、箱原天神北入口、梅久保入口
五開区	久保沢入口、開柳橋北詰および南詰、柳川前山沢橋東詰、十谷鈴鹿神社入口

※役員の方が収集まで待機している必要はありません。

※線香を使用した場合、火の後始末は各地区でお願いします。

※スイカ・リンゴ・ブドウなど、水分の多い果物などの供物は出さず、可燃ごみとして収集日に出してください。

●お問い合わせ 町民生活課 生活環境担当 ☎22-7209

各種相談

【心配ごと電話相談】

◇月曜日から金曜日
☎22-3335(窓口直通)
8:30~17:15

【弁護士夜間心配ごと相談】

◇8月9日(土)
19:30~21:30
◇地域健康福祉センター
◇要予約(前日12:00まで)
◇町内在住の方のみ
●富士川町社会福祉協議会
☎22-8911

【常設人権何でも相談】

◇毎週火曜日・木曜日
9:00~16:00
◇富士川地方合同庁舎 4階
●甲府地方法務局 鯉沢支局
☎22-0148

【行政相談】

◇8月21日(木) 14:00~16:00
◇役場1階相談室
●財務課 行政担当
☎22-7201

【納税相談】

◇月曜日から金曜日
◇要予約(8:30~17:15)
●税務課 徴収担当
☎22-7205

【消費生活相談窓口】

◇月曜日から木曜日
9:00~12:00/13:00~16:00
●専用ダイヤル(産業振興課内)
☎22-8816
●消費者ホットライン
☎188

【ひきこもりに関する相談】

◇月曜日から金曜日
9:00~17:00
◇町内在住の方のみ
●ひきこもり相談センター
こちら
☎090-8807-3344

【こどもの人権相談】

全国の法務局・地方法務局では、「いじめ」や虐待などに悩む子どもや保護者の皆さんの人権を守るために、相談専門電話「こどもの人権110番」を設置しています。

「こどもの人権110番」強化週間 8月27日(水)~9月2日(火)

◇平日受付時間 8:30~19:00、土日受付時間 10:00~17:00
※通常は平日受付のみ(8:30~17:15)

●こども人権110番 ☎0120-007-110
●お問い合わせ
甲府地方法務局 人権擁護課 ☎055-252-7239

8月の子育て情報

●子育て支援課
☎22-7221

母子健康手帳交付 *要予約

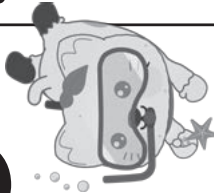
実施日	時間	持ち物
4日(月)	①9:00~ ②10:00~	マイナンバーカード または通知カード
18日(月)	③11:00~	

*予約制です。予約なしで来庁された場合、対応できない場合があります。
上記日程でご都合のつかない方はご連絡ください。

相談 *要予約

事業名	対象	実施日	受付時間	場所
のびのび相談 *1	子育て中の方など	21日(木)	9:00~	役場1階 (子育て支援課窓口)
こころの相談 *2		26日(火)	13:15~	
栄養相談	妊産婦・乳幼児	28日(木)	13:00~	町民会館

*1 子どもの個性と発達に合わせた育児相談 *2 育児ストレスやしつけなどお母さんや子どもの心の相談

17	18	19	20	21	22	23
図 ふじかわ塾開校式 図 14:00～	福 栄養相談(要予約) 役 13:30～17:15 町 送り盆供物の収集日 ～8:00 ※詳しくは裏面をご覧ください。		子 乳児健診 電 13:00～ 教 利根川プールじまい マイナンバー 夜間サポート			図 英語の絵本の読み聞かせ 町 13:30～14:30
24	25	26	27	28	29	30
観 「朝市」よりみちマーケット 塩 8:30～13:00			子 マイナンバー夜間サポート			
31						

お問い合わせ 町 町民生活課 電 22-7209 福 福祉保健課 電 22-7207 子 子育て支援課 電 22-7221 教 教育委員会 電 22-7200	※マイナンバーの手続き 電 22-7208	観 観光物産協会 電 22-7202 図 町立図書館 電 22-7212 児 富士川町児童センター 電 22-4834 社 社会福祉協議会 電 22-8911	役 富士川町役場 町 町民会館 保 保健福祉支援センター 電 富士川町児童センター	塩 塩の華駐車場 図 町立図書館
--	--	---	---	--

今月の納期

● 国民健康保険税 第2期

● 町県民税 第2期

● 後期高齢者医療保険料 第2期

● 介護保険料 第4期

※口座振替日は9月1日(月)です。

◆8月は児童手当の支給月です◆

8月8日(金)に6月～7月分の児童手当を指定口座に振り込みます。通帳記載などでご確認をお願いします。

●お問い合わせ

子育て支援課 児童支援担当 ☎22-7221

おやこ料理教室参加者募集

食改さん(富士川町食生活改善推進員会)による、おやこ料理教室を開催します。食の大切さや料理の楽しさを学びながら、簡単でおいしい料理を親子で一緒に作ってみませんか？

- 日 時** 9月13日(土) 午前10時～午後1時
場 所 町民会館 調理室
対 象 年長から小学生の親子
定 員 親子10組(保護者1名につき子ども1～2名)
持 ち 物 エプロン、マスク、筆記用具、水分
申込方法 9月10日(水)までに電話またはWEBからお申し込みください。

※食物アレルギーがある方は、お申し込みの際にお申し出ください。



申し込みフォーム

●お問い合わせ

福祉保健課 健康増進担当 ☎22-7207

みさき耕舎 農業体験(大根種まき)

- 日 時** 8月30日(土) 午前9時30分
場 所 平林交流の里「みさき耕舎」
申込期限 8月24日(日)まで
料 金 1区画3,500円(募集は20区画)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町HP

●お問い合わせ

みさき耕舎 ☎22-0168

神明の花火大会に伴う コミュニティバスの運休について

8月7日(休)は、神明の花火大会(市川三郷町)が開催されるため、次の2便が運休となります。なお、荒天などにより開催日が順延となる場合は、同様に運休となります。

運休となる便

鰍沢口駅発午後5時45分～青洲高校前着午後6時13分
青洲高校前発午後6時25分～鰍沢口駅着午後6時53分

●お問い合わせ

防災交通課 交通対策担当 ☎22-7218

町営・町有住宅入居者募集(3戸)

団地名	募集戸数	建設年度・構造	間取り	家賃など(月額)
町営梅林第3団地	2戸	H6 中耐4階建	3DK 70㎡	20,600円～ 30,700円 ※所得により変動
町有住宅 鰍沢団地	1戸	S63 中耐5階建	3DK 60.17㎡	28,000円(家賃) 2,000円(駐車場)

受付期間 8月1日(金)～18日(土)(土日祝日除く)

午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで)

※入居要件は町営、町有団地で異なります。詳しくはお問い合わせください。

※応募者多数の場合は、抽選のうえ入居者を決定します。

※募集期間内に応募がない場合、以降随時募集となります。

※共益費は団地ごとに異なります。

●お申し込み・お問い合わせ

都市整備課 住宅担当 ☎22-7214

スクールバス添乗員(ボランティア)募集

- 活動期間** 任用日～令和8年3月31日
月～金曜日(土日祝日を除く)
午前7時～午前9時、
午後3時40分～午後5時
申込方法 履歴書を提出してください。
業務内容 スクールバスの安全確認

●お申し込み・お問い合わせ

教育総務課 総務学校担当 ☎22-7200

河川清掃へのご協力 ありがとうございました

7月6日(日)、「川に親しみ、水辺にふれあう運動」の一環として、各地区において河川清掃が行われました。

皆様のご協力ありがとうございました。

●お問い合わせ

土木整備課 一般土木担当 ☎22-7203

弓道教室開催「弓道で身も心も活性化!!」

弓道は、難しい競技ではありません。弓道部員が、やさしく指導しますので、ぜひこの機会に参加してみませんか。みなさんの、ご参加をお待ちしています。

日 時	8月19日(火)～23日(土) 5日間 午後7時30分～9時30分 開講式 午後7時30分 閉講式 午後8時30分
対 象	中学生以上 (弓道経験者も参加できます。)
場 所	殿原スポーツ公園弓道場
参 加 料	500円(保険料含む)
申 込 み	「住所・氏名・性別・年齢・連絡先」を 電話またはFAXでお申し込みください。
締 切 り	8月8日(金)
そ の 他	・ 弓道具は、主催者で用意します。 ・ 服装は、胸にボタンのない上着、靴 下を着用してください。 ・ 夜間のため、中学生、高校生が参加 する場合は、保護者の方が送迎して ください。 ・ 参加料は、開講式で徴収します。 ・ 閉講式で修了証書を交付します。
主 催	町教育委員会・町スポーツ協会

●お申し込み・お問い合わせ
教育委員会 社会体育担当
☎22-7200 FAX22-5392

峡南圏域 障がい者・障がい児 福祉サービス 事業所ガイダンス

峡南圏域(市川三郷町・富士川町・身延町・南部町・早川町)の 障がい福祉サービス事業所が集まり、サービス内容や事業所の特色を紹介します。

食品などの販売会もありますので、障害福祉サービスに興味がある方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時	8月23日(土) 午前10時～正午(午前9時45分受付)
場 所	市川三郷町 生涯学習センター (ifセンター) (市川三郷町市川大門1437-1)

●お問い合わせ
峡南圏域基幹相談支援センター ☎42-8008

文芸教室 受講者募集

文学の秋に短歌や詩に触れてみませんか。

両講座も専門の先生が丁寧に指導します。ぜひご参加ください。皆さんの受講をお待ちしています。
(当日受け付けとなります。)

短 歌	
日 時	9月3日(水) 午後1時30分～
講 師	松野 広美 先生 (みぎわ短歌会編集長、山梨文化学園講師)
会 場	町民会館 会議室
詩	
日 時	9月5日(金) 午後1時30分～
講 師	花里 鬼童 先生(詩誌「虹」主宰)
会 場	町民会館 ホール

●お問い合わせ
文化協会事務局(町教育委員会内) ☎22-7200

公民館講座 「クラフトテープで手さげバック作り教室」

日 時	8月26日(火)・9月9日(火) 午後1時30分～(全2回)
場 所	町民会館 ホール
講 師	「クローバー手芸愛好会」の皆さん
定 員	20名(先着順・初めて受講される方優先)
参 加 費	500円(材料費) ※初日の教室で徴収します。
持 ち 物	はさみ、メジャー、えんぴつ、 ものさし(30cm程度)
申 込 み	8月4日(月)午前9時～8月15日(金)午後5時 (土日祝を除く)電話または教育委員会 へ直接お申し込みください。

※基本的なバッグ作りのため、初めての方を優先します。

※申し込みの初日は、これまで受講したことがない方のみ受け付けを行い、受講経験者は、8月5日(火)以降に受け付けます。ご了承ください。

※定員に達した場合は、町ホームページなどでお知らせします。

●お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課 社会教育担当 ☎22-7200



▲今回作成する作品

富士川舟運を学ぼう!

塩の華富士川舟運歴史館の見学と高瀬舟のペーパークラフトを作ります。夏休みの自由研究に富士川舟運について学習しませんか?

開催日 8月10日(日)
午前9時30分～11時30分

場所 富士川町歴史文化館塩の華

対象 小学5・6年生

定員 20名(先着順)

参加料 無料

持ち物 はさみ、のり、千枚通し(紙に折り目をつけるもの)、定規、水筒

締切り 8月6日(水)

●お申し込み・お問い合わせ
生涯学習課 社会教育担当 ☎22-7200

受けていますか?浄化槽の法定検査

浄化槽の管理者には、浄化槽の維持管理として法定検査、保守点検、清掃の3つが浄化槽法で義務づけられています。

県では、法定検査を受検していない方を対象に受検案内を郵送しています。

受検案内を受け取られた方は、速やかに検査を受けるようお願いします。

浄化槽は適切な維持管理を行わないと、浄化機能が低下するばかりでなく、汚物・汚水が水路等へ流出することによる水質汚濁や、悪臭の原因となるなど近隣の迷惑となることがあります。

良好な水環境の維持のため、法定検査、保守点検、清掃を実施してください。

●お問い合わせ
(一社)山梨県浄化槽協会 ☎055-225-5118
山梨県森林環境部 大気水質保全課
☎055-223-1511

第16回富士川町ふれあいラジオ体操会

日時 8月3日(日)
午前6時15分集合 午前6時30分開催

会場 増穂小学校校庭
鰍沢小学校校庭
平林運動場
中部運動場
五開運動場
※お近くの会場でご参加ください。

主催 教育委員会・スポーツ推進委員協議会

後援 青少年育成町民会議

●お問い合わせ
生涯学習課 社会体育担当 ☎22-7200

アビリンピックやまなし2025 (第45回山梨県障害者技能競技大会)

日程 10月5日(日) 午前10時～午後3時

競技内容 ワード・プロセッサ、データ入力、表計算、オフィスアシスタント、ビルクリーニング、喫茶サービス

会場 ポリテクセンター山梨
(甲府市中小河原町403-1)

※詳しくは、アビリンピックやまなし2025ホームページをご覧ください。



●お問い合わせ
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
山梨支部 高齢・障害者業務課 ☎055-242-3723



宝くじ助成金により
導入しました

鰍沢北区では、一般財団法人自治総合センターから「令和7年度コミュニティ助成事業」を受け、空調設備の設置、会議用机および視聴覚機器の整備をしました。

この事業は、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源として、地域コミュニティの充実・強化を図るとともに、宝くじの普及広報事業を目的に実施しているものです。

■一般コミュニティ助成事業

・鰍沢北区

◇内容

鰍沢北区地区公民館への空調設備の設置、会議用机および視聴覚機器の整備

◇助成金額

2,400,000円



FUJIKAWA TOPICS

まちのわだい

雨の日の交通安全教室 ～傘の正しい差し方を勉強しました～



雨の多いこの梅雨のシーズンに、注意すべき交通ルールや正しい傘の差し方について学ぶ、「雨の日の交通安全教室」が開催されました。

この教室は、町内4つの保育園で行われ、鰺沢警察署の警察官や町の専門交通指導員が、傘の開き方や差し方、横断歩道の渡り方について指導を行いました。

園児たちは、一生懸命指導員らのお話を聞いている様子で、呼びかけには大きな声でお返事をしていました。

6/28(土) 富士川児童センターまつり

富士川児童センターにおいて、今年も「児童センターまつり」が開催されました。

毎年楽しみにしている方も多い、この児童センターまつり。当日は、児童センター全体がおまつり会場となり、工作やゲーム、小学生はなぞときにも挑戦しました。いろいろな景品や食生活改善推進員の皆さんによる手作りおやつのお土産もあり、1日中大盛況で、元気な笑い声と笑顔が館内にあふれていました。



小室山妙法寺 あじさい観賞ウイーク

あじさい寺として知られる小室山妙法寺で、あじさい観賞ウイークが実施されました。6月29日(日)には、よさこい踊りや太鼓の演奏などのイベントも開かれ、多くの方で賑わいました。



▲甲州YOSAKOI輪舞増穂(写真上)、まほらの郷鷹座楽小林八幡太鼓(写真下)

まちのわだい！

7/4(金)

ドローン技術活用に伴う包括連携協定を締結

町は、山梨県ドローンビジネス協議会と、ドローン技術の活用およびドローン関連ビジネスの発展に関し、包括連携協定を締結しました。

この協定は、ドローン技術の安全かつ効果的な活用を通じて、地域課題の解決と未来の人材の育成、そして地域産業の振興を図ることを目的としています。



7/8(火)、9(水)富士川中・思春期学習

富士川中学校で思春期学習が行われ、中学3年生の生徒たちが、妊婦体験や赤ちゃんとのふれあいをとおして、命の大切さを学びました。

また、妊婦さんとの交流では、育児の大変さだけでなく、命を育むことの素晴らしさについても聞くことができました。



7/12(土) 「いいフェス2025」開催!

「第3回いいフェス2025 in 道の駅富士川」が開催され、お笑い芸人やご当地キャラクターが集まり、会場は一体となって盛り上がりました。



▲おばたのお兄さんら芸人さんが大集合!

ゴミ置き場をほっとする場所に

長澤区内にあるゴミ置き場の横に花壇が誕生しました。この花壇を整備したのは、近くに住む有志の皆さん。「ゴミを捨てる場所ではあるが、キレイな花を見て少しでもほっとしてもらえたら嬉しい。今後も花を増やしていきたい。」と話しています。



仕事と生活の 調和を目指して

富士川町
男女共同参画推進委員会

近年、ワーク・ライフ・バランスの重要性が注目されています。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と家庭生活、趣味や地域活動など、様々な生活の場面における時間配分や精神的な充実感の調和を意味します。

なぜワーク・ライフ・バランスが大切なのでしょう。

まず、長時間労働や休暇取得率の低さなど、日本の労働環境は厳しい状況にあります。過度な業務に追われ、家庭生活を犠牲にしがちです。そのため、心身の健康を損ねて、ストレスを抱えている人も少なくありません。

また、少子高齢化が進む中、子育てや介護と仕事の両立が大きな課題となっています。育児や介護に専念できる環境が整っていないことで、多くの人が退職を余儀なくされる状況にあります。

さらに、固定観念に基づく性別役割分担意識も、ワーク・

ライフ・バランスを阻害する要因となっています。家事や育児は依然として女性に偏っており、男性の家庭参加が進んでいないのが実情です。これらを改善するためには、社会全体の意識改革が不可欠です。

企業には、長時間労働の抑制や休暇取得の促進、テレワークの導入など、従業員のワーク・ライフ・バランスを支援する取り組みが求められます。また、男性の育児休暇取得の奨励や、女性の活躍を後押しする環境づくりにも力を入れる必要があります。

そして何より重要なのは、一人ひとりの考え方の転換です。例えば、男性は家事や育児に積極的にかわり、女性は自身のキャリア形成に注力するなど、お互いを尊重し合いながら、個性と能力を発揮することが求められます。また、地域社会においても、子育て支援や高齢者ケアなど、様々な場面でお互いに助け合うことが大切です。

しかし、ワーク・ライフ・バランスの実現は、一朝一夕にはできません。一人ひとりがこの考えを意識し、行動を起こしていけば、必ず仕事と生活の調和が図れる社会が実現できるはずです。この機会に、私たち一人ひとりができることから始めていきましょう。

健康いきいき情報

～高齢者の権利擁護、虐待防止について～

全国的に高齢化が進み、平均寿命が延びると同時に、介護が必要な高齢者も増えています。

また世帯構成の変化により、核家族、高齢者のみの世帯や独居世帯が増加し、介護力の低下も懸念されています。

その中で、介護負担や長期に渡る介護のストレスの蓄積が、虐待につながってしまう可能性があります。

このような状況を踏まえ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応、家族など養護者の支援を充実すること、高齢者の権利利益を擁護することを目的に、「高齢者虐待防止法」が制定されています。

この法律では、「国民は、高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等のための施策に協力するよう努めなければならない」とされ、あわせて、「国民、及び養介護施設、病院や高齢者の福祉に業務上関係のある団体及び施設従事者等には、高齢者虐待の早期発見また、通報の義務」が課せられています。

この法律の中では、虐待を5つに分類しています。

① 身体的虐待



② 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）



③ 心理的虐待



④ 性的虐待



⑤ 金銭的虐待



皆さんの近くで、このようなことはありませんか？

- ・あざや不自然なけがのある高齢者がいる。
- ・暴言や怒鳴り声が聞こえてくる。
- ・介護が必要な状況なのに世話をしてもらえていない様子がみられる。
- ・自分のお金を、家族に使われ自由に使えないと言っている。

虐待は確実でなくても、疑いの状況でも通告して良いことになっています。また、通告者を明らかにすることはありません。虐待は、外から見えないところから起きている場合もあります。高齢者の権利や命を守るため、気になることがあれば、ためらわずに、地域包括支援センターへご連絡をください。情報提供だけでも構いません。あなたの連絡が高齢者を救い、介護者を救います。

● 地域包括支援センター

(福祉保健課内)

☎ 22-4615



今月の担当は
笠井保険師です

今月は、白根中央公園芝生広場において開催された「山梨県知事杯ジュニアペアグラウンド・ゴルフ大会」において、見事、3位入賞、小学生の参加者の中では1位の成績をおさめた井上あさひさん（増穂小6年）にお話を伺いました。



■優勝おめでとうございます!大会はいかがでしたか？

ありがとうございます。
 ちょっと緊張したけど、楽しんでプレーすることができました。
 おじいちゃんと力を合わせ、3位に入賞できて、とても嬉しかったです。

■グラウンドゴルフは長く続けているのでしょうか？

おじいちゃんに誘われて、5年生（昨年）の秋頃から始めました。
 最初は楽しくやっていただけだったけど、大会に出るようになると、細かいところまで考えなくちゃならなくて、どんどん難しいなと感じてきました。でも、たくさん練習して上手にできるようになると、また楽しくて、グラウンドゴルフをはじめて本当によかったと思っています。



▲井上あさひさん



▲あさひさんとペアで戦った祖父の井上茂さん（大樹）（写真右）

■8月2日土に鳥取県で開催される、ジュニア グラウンド・ゴルフ発祥地大会へ出場するそうですが、目標をきかせてください。

自分でコースの長さや特徴を見極めながらプレーし、山梨から参加する仲間とチームが優勝できるよう一生懸命がんばります。

個人では、いい成績を取って表彰台にあがることが目標です。全国の仲間との交流も楽しみです。

※なお、この大会では、深澤幸雄さん（鵜沢南）さんとお孫さんのペアが6位入賞しました。おめでとうございます。

税金は納期限内に納めましょう!!

町税・国民健康保険税の
 滞納処分の状況をお知らせします。

～ 6月は差押を3件実施 ～

納付・連絡がない場合は「滞納処分」を執行します。差押の前には「勤務先」や「取引先」に対し調査に入る場合もあります。

滞納処分などの件数

【期間：4月1日～6月30日】

（単位：件 ※（ ）内は6月実施分）

財産差押 計5(+3)		
預貯金	保険・共済	その他
5 (+3)	0 (±0)	0 (±0)
搜索	公売	タイヤロック
0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)

ふじかわ文芸

【短歌】

宮原の山路に弥生の雨ぬくく
 カタクリの花しずかに咲く

笠井 美鈴

明日から閉校となる鵜沢中学校
 夕陽に染まるクツ箱の列

秋山久美子

ベランダの雲がすっかり夏の雲
 空爆のなき空にほどける

秋山美弥子

【川柳】

風をよみ我が人生の緒を締める
 お袋は自分の汗を語らない
 国策で募った悲劇の開拓史

伊藤 秀子
 井上 信太郎
 井上 紀子

はくばく文化ホール NEWS

(富士川町ますほ文化ホール)
☎22-8811 FAX22-8815
Mail info@fbkh.jp
★ホームページ
http://masuho-bunka.jp



★インスタグラム始めました

【チケット情報】

ますほジュニアクワイア

夏休みロビーコンサート

夏休み恒例のロビーコンサート。ゲストにフルート奏者を迎え、「いのちの歌」「いのちの記憶」などへのちをテーマに子どもたちが歌声を響かせます。
合唱…ますほジュニアクワイア
指揮…依田浩
ピアノ…雨宮由佳
フルート…沖田彩歌(ゲスト)

相川七瀬

30th Anniversary
LIVE 2025

デビュー30周年を迎え、アーティスト活動のほかにも大学院で民俗学を専攻し、幅広い活動をしている実力派シンガー相川七瀬のコンサートです。

◇開催日 9月20日(土)

◇開演 午後5時

(開場午後4時30分)

◇入場料 全席指定

友の会会員 5,500円

一般 6,000円

(当日券は500円増)

【出演者募集】

2025街角の音楽会

出演者募集

本格的な音響設備が整ったコンサートホールのステージで演奏してみませんか。演奏する喜びや楽しさを体験していただき、出演者同士が協力してつくる、手づくり音楽会です。

◇開催日 10月18日(土)

◇開催時間 午前10時(予定)

◇応募受付 8月3日(日)～

9月3日(水)午後4時

◇募集数 12組程度

◇参加費

一人当たり500円

(高校生以下 無料)

◇応募資格

・出演者が主体となった開催に賛同し、運営にご協力いただける方で、お互いの演奏を最後まで鑑賞できる方。
・出演者交流会、リハーサルに参加できる方。
※詳細はホームページなどでご確認ください。

【出演者交流会】

◇日時 9月17日(水)

午後7時(予定)

◇内容 出演順番およびリハーサル順番を決定します。(代表者のみの参加で結構です。)

【リハーサル】

※出演者(全員)が必ず参加してください。

◇日時 10月16日(木)または10月17日(金)

(いずれも午後2時から午後8時の内30分程度)

◇お申し込み 所定の用紙でお申し込みください。(未成年者は、保護者または成人付添者がお申し込みください。)

※出演決定は通知でお知らせします。

【貸館のお知らせ】

令和8年1月分の貸館受付

令和7年8月1日(金)～

午前9時30分に受け付けを開始します。以降は先着順となります。

道の駅富士川



【営業時間】午前9時～午後6時
食堂ラストオーダー 午後5時30分

イベント情報

【日曜朝市】

新鮮な野菜や果物を取り揃えてお待ちしています。

◇開催日 毎週日曜日

◇時間 午前8時～正午

◇場所 道の駅富士川 中広場

◇フリーマーケット

珍しいお宝に出会えるかも? 掘り出し物を探しに出かけませんか。

◇開催日 8月9日(土)～11日(月祝)

23日(土)・24日(日)

◇時間 午前9時～午後4時

◇場所 道の駅富士川 前広場

食べる・買う

【お盆の買い物は前店で】

道の駅富士川はお盆期間中も通常通り営業しています。お供え物の支度、お墓参りの準備、帰省土産の購入などにどうぞご利用ください。

【8月のおすすめ】

今月のおすすめは夏野菜です。

キュウリ、ナス、トマト、オクラ、ピーマン、ゴーヤなどが入荷予定です。食欲の落ちるこの季節、夏野菜を食事に取り入れ、暑い夏を乗り切りましょう。

【公式SNS更新中】

各種SNSにて道の駅富士川の最新情報を発信しています。



X(旧ツイッター)



Instagram



LINE



Facebook

●お問い合わせ
☎48-8700

戸籍の窓

自6月1日 至6月31日 届出(敬称略)

おめでた(出生)

地 区	氏 名	性別	保護者
最 勝 寺	佐藤 鈴恋(りこ)	女	弦 紀
天神中 條	望月 陽葵(ひなた)	女	龍 吾
眷 米	秋山 凜(りん)	女	亮
鰍 沢 南	小原 瑞稀(みずき)	男	利 文

おくやみ(死亡)

地 区	氏 名	年齢	届出人
天神中 條	望月 恒子	94	靖 之
長 澤	藤澤よし子	81	正 文
青 柳 町	秋山はつ江	97	美 和
鰍 沢 中	長田 詔二	83	知 也

ひとのうごき(7月1日現在)

人 口	13,796 人	(- 19)	
男	6,727 人	(- 20)	
女	7,069 人	(+ 1)	
世帯数	6,303 戸	(- 1)	※ () 内は対前月比



FUJIKAWA
Township
Library

富士川町立図書館 NEWS ニュース



かるがも おはなし会

8月14日(木) 午前10時30分～

随時
募集中

雑誌スポンサーの提供雑誌

現在、5誌が雑誌スポンサー様によって、提供されています。

提供雑誌は、『月刊シナリオ』『子供の科学』『猫びより』『YOGA JOURNAL』『歴史人』です。

雑誌スポンサーは、随時受付しております。情報発信の場として、ぜひスポンサー制度をご活用ください。

つみ木ばこ展示

扉を開くための“扉” BOOKGUID

本は 広い世界へ導いてくれる「扉」です。でもたくさんある本の中からどれを手にとればいいのか悩む方も多いのでは。そんな時に心強いのが「ブックガイド」です。自分では出会わない本との出会いを、ブックガイドからしてみませんか。

[KIDS プログラム]

英語の絵本の読み聞かせ EE CLUB

今年も英語の絵本と楽しむプログラムを行っています。

第2回には、新設の英語の絵本に興味のある方向けのCコースがあります。お子さんとの楽しみ方、またはご自身の楽しみのために、どうぞご参加ください。

日 時：8月23日(土) Aコース:午後1時30分～

Cコース:午後2時30分～

講 師：松本 由美 氏(玉川大学教授)

会 場：富士川地方合同庁舎 1階 エントランスロビー

対 象：Aコース:幼児～小学1・2年生

Cコース:一般(ご興味のある方どなたでも)

受 付：常時受付

(図書館カウンター・電話・WEBサイト)

給水スポットをご利用ください

町では、夏場やサイクリングなどの際の水分補給に利用できる給水スポットのマップを作成しました。

マップには、公共施設や協力店が登録されています。給水する場合は、マップや給水スポットステッカーを目印に、お声がけください。



給水スポット
ステッカー

●お問い合わせ

産業振興課 観光振興担当

☎22-7202

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



宝くじ
公式サイトで
発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人山梨県市町村振興協会

暑い日が続きます 図書館に涼みにきませんか

図書館は、どなたでも本や新聞・雑誌を自由にご覧いただけます。暑い日は、図書館で涼しい時間をお過ごしください。

●お問い合わせ 富士川町立図書館 ☎22-7212

ふじかわスマイル

色んな思い出たくさん
作ろうね
仲良しな3人でいて
ください♥



長田 ^{とき}虎響くん 長田 ^{うた}歌音ちゃん 長田 ^{おと}音叶ちゃん
(平成30年1月生) (令和4年8月生) (令和1年7月生)
父 郷吾さん・母 芽さん (青柳町)



いつもニコニコで元
気いっぱいの一。
わんぱくで甘えん坊
で、可愛くてたまら
ないです♥
毎日癒しをありがと
う！これからも元気
いっぱい楽しく過ご
そうね♪

網野 ^{きいち}稀一くん
(令和5年10月生・長澤)
父 智也さん・母 茜さん

何度でもOK!

何歳まででも!

4歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。

詳しくはこちら



「と」が隠れているよ。
探してみてね!

おお うみ
大きな海をつくりました。
うみ あさ ふか
海の浅いところと、深いと
ころで色を変えました。
たこの折り方で、ホタテに
なることを発見しました。
いちばんたいへん じゃり
一番大変だったのは、砂利
とたこの吸盤のまるです。
くじらの水が紙からはみ出
しているところも、チョウチ
ンアンコウもサメも、全部
お気に入りです。

子ども名作劇場

大野 ^{たいが}泰河くん 6歳 (鰐沢南)

